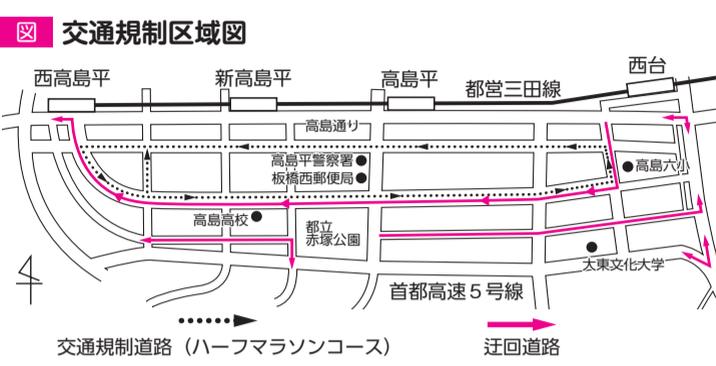


# 高島平ハーフマラソン当日の交通規制にご協力ください

▶とき=10月6日(日)8時30分~11時40分 ▶ところ=高島平一丁目~五丁目  
交通規制道路=参照※選手を通す際、一時停止をお願いする場合があります。※誘導員の指示に従って、迂回などをお願いします。▶間=板橋区スポーツ振興課管理係☎3579-2651、(公財)板橋区スポーツ協会事務局☎5915-5568(土曜・日曜・祝日・休日・第2月曜休み)



月11日(必着)まで、往復はがき・FAX・Eメールで、富士見地域センター(〒174-0062富士見町3-1)☎3962-9281☎5248-7095✉fujimis@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(4面)の項目とEメールアドレス、出店内容を明記。

## 傍聴

**男女平等参画審議会**  
▶とき=10月10日(木)17時~19時 ▶ところ=大会議室(区役所9階) ▶内容=男女平等参画社会実現のための行動計画策定の基本的な考え方など ▶定員=10人(申込順) ▶申込・間=9月24日(火)朝9時から、電話・電子申請(区ホームページ参照)で、男女社会参画課男女平等推進係☎3579-2486

## 休みます

**男女平等推進センター**  
▶とき=9月30日(月)※施設点検のため ▶間=男女平等推進センター☎3579-2790  
**中台地域センター**  
▶とき=10月1日(火)17時~21時30分※施設清掃のため ▶間=地域振興課庶務係☎3579-2161  
**志村図書館**  
▶とき=11月11日(月)~12月2日(月)※資料点検・整備などのため ▶間=志村図書館☎5994-3021(第3月曜・月末日休館)

## 福祉

### 認知症の方を介護する家族のための交流会

▶とき・ところなど(各1日制)=表参照 ▶内容=交流・情報交換 ▶対象=認知症の方を介護している家族※定員など詳しくは、お問い合わせください。▶申込・間=電話で、おとしより保健福祉センター認知症施策推進係☎5970-1121

表 認知症の方を介護する家族のための交流会

とき	ところ	会名称
A 10月2日(水)・11月6日(水)	成増三丁目集会所(成増3-34-21)	きずな
B 10月3日(木)・11月7日(木)	区立文化会館第2会議室※11月7日(木)はグリーンホール503会議室	こもれび
C 10月8日(火)・11月12日(火)	志村坂上地域センター	志村地区
D 10月11日(金)・11月8日(金)	高島平地域センター	桜の会
E 10月17日(木)・11月21日(木)	きたのホール	やすらぎ
F 10月25日(金)・11月22日(金)	グリーンホール503会議室	男性家族会

※A①B13時30分~15時30分 C②G13時30分~15時

### 高齢者緊急通報システムをご利用ください

高齢者緊急通報システムを設置すると、自宅内で緊急時に専用通報機・ペンダント型専用通報機を押した時や、センサーが異常を感知した時に、民間緊急通報システム事業者に通報が入ります。状況に応じて、安否確認の人員派遣や119番通報、登録した緊急連絡先へお知らせします。また、緊急時以外にも健康・医療などについて相談することができます。

▶対象=区内在住の方で、次のいずれかの要件を満たす方

- 65歳以上でひとり暮らし
- 65歳以上のみの世帯
- 日中独居世帯(同居の方が週5日以上かつ1日8時間以上の就労があり、高齢者の独居状態が1日8時間続く世帯)

▶費用

- 住民税非課税世帯…月額400円
- 住民税課税世帯…月額1400円

※生活保護・中国残留邦人などに対する支援給付を受給中の方は無料。※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶間=長寿社会推進課高齢者相談係☎3579-2464

## お知らせ

10月からコミュニティバス「りんりんGO」の運賃が変わります

- ▶変更後の運賃
- おとな…現金240円

※おとなのICカード運賃・小学生以下の運賃に変更はありません。

▶間=国際興業(株)志村営業所☎3966-2247、板橋区都市計画課交通企画都市基盤係☎3579-2548

### 各種手数料をキャッシュレス決済でお支払いできます

▶とき=10月1日(火)から ▶ところ=課税課・下赤塚区民事務所・赤塚支所※対象の手数料・利用決済方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶間=課税課税務係☎3579-2095、下赤塚区民事務所☎3938-5110、赤塚支所住民サービス係☎3938-5113

### 富士見まつりフリーマーケット出店者募集

▶とき=10月27日(日)10時~14時 ▶対象=区内在住・在勤・在学の方※プロの方を除く。飲食物の販売不可。▶募集数=20店舗(本町・大和町・双葉町・富士見町在住の方を優先し抽選) ▶出店スペース=1.8m×1.8m※駐車場はありません。▶費用=1000円 ▶ところ・申込・間=10

# 9月21日~30日は 秋の全国交通安全運動

## ひとくるま マナーまもって まちづくり

一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故のない社会にしましょう。

### 運動の重点

- 反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

### 問合せ

- 板橋警察署☎3964-0110
- 志村警察署☎3966-0110
- 高島平警察署☎3979-0110
- 板橋区土木計画・交通安全課 交通安全・啓発助成係☎3579-2297

### 交通事故に遭ったら届出をお忘れなく

交通事故など第三者から受けただけの医療費は、過失割合に応じて加害者が負担しますが、届出により被害者が加入中の医療保険制度で保険診療を受けることができます。この場合、自己負担分を除いた医療費を保険者が一時的に立て替え、後で加害者に対して請求します。診療を受ける際には、医療機関で交通事故による受診であることをお申し出ください。

また、交通事故(自損事故を含む)に遭ったら、加入中の下記医療保険担当窓口へ届出が必要となります。必要書類(被害届・事故証明書など)を事故発生日から30日以内にご提出ください。

- ▶間
- 国民健康保険被保険者について…国保年金課国保給付係(区役所2階②窓口)☎3579-2404
- 後期高齢者医療被保険者について…後期高齢医療制度課資格給付係(区役所2階③窓口)☎3579-2373